

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 4 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23500883

研究課題名(和文) 戦後における小学校家庭科の展開過程と家政学の専門性：鹿内瑞子旧蔵資料をもとに

研究課題名(英文) The development of home economics education in Japanese elementary school after the World War II and the professional development of home economics: according to the texts owned by Shikanai Tamako

研究代表者

八幡 彩子(谷口彩子)(Yahata-Taniguchi, Ayako)

熊本大学・教育学部・准教授

研究者番号：90259763

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：昭和22年、新設教科として誕生した小学校家庭科は、昭和24年に早くも家庭科廃止論が台頭するなか、民主的な家庭の建設をめざして男女がともに学ぶ教科として小学校家庭科の存置運動が展開された。教科として家庭科の存置が決定して以降、文部省では小学校家庭科の本質をふまえて、具体的な指導例に関する資料の刊行や、家庭科の施設・設備の充実施策が進められた。鹿内氏は小学校家庭科の教育課程行政に携わる文部省教科調査官として、全国の小学校家庭科の状況を視察しながら、小学校家庭科の充実のために尽力した。

研究成果の概要(英文)：Home economics education as a new subject after the World War II was introduced to Japanese elementary school in 1947. In 1949, the opinion that home economics education in elementary school should be abolished was popular. The campaigns against the abolition of home economics education studied by boys and girls together for realization of democratic family life were spread out. After the decision of continuation of home economics education as a subject in Japanese elementary school, the Ministry of Education took measures of the publication of definite teaching manuals of home economics education in elementary school and the expansion of equipment and facilities of home economics education. Ms. T. Shikanai, the subject(home economics education) investigator of the Ministry of Education, made inspections of the class of home economics education in Japanese elementary schools and advised home economics teachers on the better home economics education.

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：家政学原論 家政学史 小学校家庭科 家庭科教育史 鹿内瑞子 専門性

1. 研究開始当初の背景

近年、国際家政学会やアメリカ家族・消費者学会などにおいて、家政学や家族・消費者科学の社会貢献のあり方を問う動きが高まりを見せている。一方、日本国内では、家政学を学んだ者たちがどのような社会貢献を行ってきたのか、その「専門性」とは何だったのか等に関する検討は行われておらず、早急に検討を進める必要がある。

このような背景のもと、筆者は、戦前の数少ない家政学に関する専門教育が行われた東京女子高等師範学校(家事科)の卒業生における社会貢献と専門性のあり方について検討を進めてきた。その遂行過程において確認されたのが「鹿内瑞子旧蔵資料」である。

鹿内瑞子氏(旧姓・中島、1915-1981)は、1937年東京女子高等師範学校家事科卒、1947年文部省教科書局事務嘱託、1949年文部省初等中等教育局事務官として初等教育課「家庭係」に配属以降、1976年に文部省を定年退職するまでの約30年間、小学校家庭科を中心とする文部省の教育課程行政に従事した人物である。鹿内氏は、戦前に家政に関する専門教育を受け、文部省行政に従事した数少ない人物であり、戦後、多くの課題を抱えて発足した小学校家庭科の展開過程において、その専門性を発揮して、重要な役割を果たした。

「鹿内瑞子旧蔵資料」は、鹿内氏の逝去後、林雅子氏(元お茶の水女子大学教授)らが分類・整理し、東京書籍への委託保管後、国立教育政策研究所に移管されたもので、資料点数は1139点に及ぶ。国立教育政策研究所では、「戦後教育法制」プロジェクトの一環として、結城忠氏、橋本昭彦氏、丸山剛史氏、佐高美里氏らによって目録が作成され、2006年5月より同研究所附属教育図書館において一般公開された。この「鹿内瑞子旧蔵資料」には、小学校家庭科の教育課程改訂に関する教育課程審議会議事録等の未公開資料や教科書・教材、全国各地で開催された教育研究会の資料等が多数含まれており、戦後の小学校家庭科の展開過程を再検討する上で貴重な資料群である。

そこで、「鹿内瑞子旧蔵資料」を通して、戦後における小学校家庭科の展開過程を再検討し、家政学・家庭科教育に関わる専門性とはどのようなものであったのかについて、研究を進めることとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の4点である。

(1) 「鹿内瑞子旧蔵資料」に含まれる教育課程審議会の議事録、小学校家庭科研究会等の審議会資料等をもとに、戦後(昭和20~40年代)における小学校家庭科に関する教育課程行政の展開過程を再検討すること。

(2) (1)で把握した戦後における小学校家庭科の展開過程において、戦後、新設教科として発足した小学校家庭科に、どのような教科と

しての「独自性」や「意義」が求められたのか、明らかにすること。とくに、ここで注目したいのは、教育課程の改訂期には、教育課程審議会や小学校家庭科研究会等において、「小学校家庭科」の本質や教育目標、他教科との違い、教科としての存在意義等に関する議論が行われていることであり、「小学校家庭科」の「専門性」とはどのようなものにとらえられてきたのかについて、資料をもとに把握したい。

(3) 上記の小学校家庭科の展開過程に文部省教科調査官であった鹿内瑞子氏がどのようにかわり、またどのような役割を果たしたのか、検討すること。とくに、鹿内氏が果たした役割が、家政学・家庭科教育におけるどのような「専門性」をふまえたものであったのか、考察を行いたい。

(4) 「鹿内瑞子旧蔵資料」には、鹿内氏が東京学芸大学等において行った「家庭科教育法」の講義ノートが含まれている。この講義ノートを分析することにより、小学校家庭科に関する教育課程行政に携わった立場から、鹿内氏が家庭科の教員養成に求めた「専門性」とはどのようなものであったのかを検討することができるのではないかと考える。この検討をふまえて、(小学校)家庭科に関する「専門性」をふまえた教員養成のあり方とはどのようなもので、その「専門性」を担保する家政学教育とはどのようなものなのかについて考えたい。

3. 研究の方法

本研究で用いるおもな資料は、国立教育政策研究所附属教育図書館所蔵「鹿内瑞子旧蔵資料」中、小学校家庭科関連資料である。

研究の進め方としては、国立教育政策研究所附属教育図書館において「鹿内瑞子旧蔵資料」の閲覧ならびに複写資料の収集を行う。収集した小学校家庭科に関する資料を、昭和20~30年代の教育課程行政に関する諸資料、昭和20~40年代の小学校家庭科の施設・設備の充実施策に関する資料、鹿内氏が行った「家庭科教育法」の授業に関する資料に分類し、資料の解読を行いながら、小学校家庭科に関する教育課程行政の流れと鹿内氏が果たした役割、さらには鹿内氏が「家庭科教育法」の授業を通してめざした家庭科の教員養成の「専門性」とはどのようなものであったのか、検討を進めていく。

4. 研究成果

本研究の成果として明らかになった(1)昭和20~30年代の教育課程行政、(2)昭和20~40年代の小学校施設・設備の充実施策、鹿内氏の「家庭科教育法」の概要について以下に記す。

(1) 昭和20~40年代の小学校家庭科をめぐる教育課程行政

昭和20年代

昭和22年の学習指導要領により、小学校

の新設教科として家庭科は位置づけられたが、昭和 24 年には早くも小学校家庭科廃止論が台頭する。これに対し、昭和 25 年 1 月 8 日～3 月 9 日に文部省初等中等教育局長ならびに同初等教育課長宛に全国家庭科教育協会の地方支部等から 23 種類の家庭科存置を求める陳情書・請願書が提出されている。陳情書・請願書に付された家庭科の存置を求める理由書によれば、陳情に至る経緯として、昭和 23 年 12 月上旬、CIE における師範学校教科書（社会科）の編集会議において、「占領軍として家庭科を社会科の中に入れて行うことを要求する」という発言があったこと、昭和 24 年 2 月 17 日、CIE から「（小学校で）縫うことは無理である、必要なものは既製品で賄うように」という指導があったこと、昭和 24 年 4 月 29 日の新聞誌上に掲載された学習指導要領の改正要項で家庭科のみが除かれていたこと、水戸市における小学校教育課程研究協議会で家庭科は 25 年度から他教科の中に併合解消される旨が伝えられたこと、などが記されている。

このような経緯をふまえ、理由書には、家庭科と社会科がどのように異なるのか、家庭科という単独教科によって教育を行うことにどのような意義があるのか、小学校で縫うなどの生活技術を指導することの意義などについて、つぎの記述がみられる。

a. 現在の社会科では家庭外の社会分析が多く、家庭科で扱う家庭内の人間関係や生活文化の向上、衣食住に関する正しい指導や家庭生活のあり方に関する指導はできないこと、社会をよくするには家庭の向上こそ必要であり、したがって家庭科を他教科では代替できないこと。

b. 家庭科は、社会生活の大半を占める家庭生活について、生活指導を目標とする小学校の教育課題において、もっと研究されるべきであり、小学校の教育目標からみても小学校における家庭科の意義はあること、家庭生活の重要性を認識させ、民主的な家庭生活のあり方を体得させるために家庭科は最も重要な教科であること、とりわけ貧しい農村社会の民主化や生活改善の実情に照らして、家庭科の存置を求める声が多いこと。

c. 当時の日本の家庭生活の実情からみて手縫いなどの生活技術は必要不可欠であり、適齢と興味を考慮した生活技術の習得が求められること。中学校では家庭科の時間数が少なく、高校への進学率が低い現状では、小学校家庭科の果たす役割は大きく、男女の理解と協力による家庭生活の指導は中学校より小学校がふさわしいこと。

昭和 20 年代の陳情書にみられる小学校家庭科の存置理由には、家庭生活を営む上で基礎となる衣食住や家族関係に関する知識や技術を習得することにより、よりよい生活の実現を図ろうとする他教科では代替できない家庭科の本質・目的・使命に関する論点と、当時の社会や時代的要請による家庭科の内

容的特性を見ることができる。一方、こうした目的や内容を具体的にどのような題材や教材を用いて、どのように学習するのかに関しては、以後の研究課題として引き継がれていったと考える。

昭和 26 年には「小学校における家庭生活指導の手引き」が刊行される。本書の編集に関わった「小学校家庭委員会」議事録等の資料によれば、今日的視点から注目されるのは、戦後、小学校第 5・6 学年に新設教科として家庭科が設置されたものの、男女共学の学習形態のあり方や、教員の指導体制のあり方、施設・設備の整備などの課題を抱えていたこと、昭和 26 年の学習指導要領の改訂時にその存続が危ぶまれるなど危機的状況があったこと、幼稚園から小学校全体における児童の発達段階と経験を考慮して、学校の教育活動全体で取り組むとされた家庭生活に関する指導のあり方が検討されたこと、など、今日の小学校低学年における幼稚園と生活科等を中心とする接続教育のあり方や総合的な学習の時間の取扱い、家庭科の独自性など今日の小学校家庭科においても関連する課題との共通性が指摘されている。

「小学校における家庭生活指導の手引」について審議を行った（第一次）小学校家庭委員会は、小学校において、どのようにして児童の家庭生活についての指導を行ったらよいのかを教師に示すことを目的として検討を進めている。昭和 25 年 8 月 25 日の第 1 回委員会以降、昭和 26 年 10 月 13 日までに 39 回の会議が開催された。審議の進め方は、まず、子どもの発達と学習に関する研究を行い、それをもとに「家庭生活指導の手引」の概要を詳細なものにしながら完成させる、というものであった。注目されるのは、第 1 回委員会で、第 2 回委員会以降、数名がアメリカの参考文献についてレポートを作成し、他の委員は現場の教師が抱えている問題について提示する、という課題に取り組んでいることである。鹿内氏の資料綴には、ルイジアナ州教育局「小学校教師と校長の手引」の抄訳、エリザベス・スチープンソンの「小学校における家庭と家族生活教育」の抄訳、ヴァージニア小学校の家庭生活能力表などが残されている。スチープンソンの抄訳資料には、「第一篇 家庭及び家族生活教育の新概念」として小学校の現状や新しい提案の基礎、子供の最善の発達に貢献する経験の種類と経験の発達過程などが示されており、「家庭生活指導の手引」執筆の基礎になったと考える。

「小学校における家庭生活指導の手引」では、「家庭科と密接な家庭生活指導の重要性を考慮し、学校生活のあらゆる機会をとらえて家庭生活指導を行うこと」とし、一般目標は、「理解」「態度」「能力技能」「習慣」という 4 つの観点が示された。さらに、児童の発達段階として、幼稚園を含め、1・2 年、3・4 年、5・6 年に区分し、家庭生活を豊かにする経験や活動の例を 8 領域に分けて示し、家庭科以外の教科との関連についても触れられている。

（第二次）小学校家庭委員会は、昭和 28 年 1

月7日～翌年5月8日まで35回開催されている。この委員会では、昭和27年度から実施された家庭生活指導のいっそうの推進をはかり、地方の要望にも応じて、実際に指導した具体例を編集刊行して、全国教師の今後の指導上の参考に供することを目的としている。審議過程（昭和28年6月19日付）において、各都道府県等の教育委員会事務局家庭担当宛に家庭生活指導に関する資料提出の依頼が行われている。「小学校における家庭生活指導の実例」（昭和29年）刊行に向けた「小学校家庭委員会」（昭和28～29年）では、全国的に実践事例を検討しつつ、内容の編集作業が行われた。

この時期の小学校家庭委員会の活動において注目されるのは、その委員会のメンバーに社会科や理科の専門家、PTA代表なども交えて検討が行われていることである。他教科等との関連と家庭科の独自性をふまえた検討が行われ、さらには小学校家庭科の使命について記述が行われた。この委員会における審議をふまえて、鹿内氏は各地の「教育研究集会」において、男女の性差を考慮した家庭科学習内容の検討と指導法に焦点化した研究の方向性を示唆している。

「小学校における家庭生活指導の手引」の編集過程で注目できるのは、児童の家庭生活指導の意義・目的・使命について明らかにすること、児童の発達段階と経験をふまえつつ、それにふさわしい家庭生活指導の内容と方法を選択すること、という審議手続きがとられていることであり、家政学の普及方法を考える上で、興味深い。このような状況の中で適切に対応できる資質、それは、家庭科・家政に関する専門性を発揮できる一つの場面となったと考える。

昭和30年前後

昭和31年改訂学習指導要領について検討した小学校家庭小委員会は、昭和29年10月20日から昭和30年12月8日頃まで少なくとも37回の会議を開催している。

検討過程は、まず昭和20年代以来の小学校家庭科に関する諸問題の検討を行い、昭和29年12月頃から、家庭科の分野ごとに執筆担当者を決め、内容項目の書き方の検討、昭和30年2月頃からは、内容の検討を行っている。

第1回委員会冒頭における初等教育課長の挨拶では、小学校家庭科の教育課程行政と関連する課題を包括し、学習指導要領の昭和26年改訂では家庭科に手を付けなかったこと、司令部より小学校家庭科に関する問題が指摘され、家庭科存廃をめぐる問題が持ち上がったこと、学習指導要領の基準を作成するために、必要なものは研究を行うことなどが述べられた。とりわけ、家庭科を独立教科として置くことのねらいをふまえた小学校家庭科の性格、目標、内容の検討、裁縫を小学校としてどのように考えて持ち込んだらよいのか、中学・高校の家庭科との関係や社会科を中心とする他教科との関係、子どもの発達

段階から無理なく配置すること、などの検討課題が明示された。

昭和30年7月頃に配付された「家庭科学習指導要領編集において決定しなければならないこと」として、家庭科と非教科としてお置かれている「家庭生活指導」との関係、5、6年に家庭科を置く理由、児童の成長発達に欠くべからざる学習経験を与えるという立場から要求される、小・中・高の一貫性について、発達段階、学年の配慮、学習内容の論理的順序、他教科との関連などがあげられている。

昭和30年6月30日付の「目標設定の条件」によれば、検討開始当時より小学校家庭科の学習指導要領改訂にあたって課題と位置づけられた家庭科の目標設定については、難航したことが推察される。

このような検討過程を経て、昭和31年、小学校学習指導要領家庭科編は改訂された。改訂の趣旨として、「学習指導要領家庭科編」（昭和22年）の小学校に関する部分の改訂であること、不備な点や実状にそぐわない点を教材等調査研究会の協力を得て改訂したこと、小学校における家庭科の性格を明確化し、内容を、家族関係、生活管理、被服、食物、住居の5分野に整理したことが記載されている。とくに、家庭科を学ぶ意義として、小学校の教育における諸目標を達成するために、重要な役割を果たすこと、児童がともに家庭生活の重要な意味を理解し、家族の一員としての役割を果たすことが期待されることなどが述べられた。

昭和32年9月から始まった教育課程審議会では小学校部会と中学校部会に分かれて昭和33年の学習指導要領改訂にむけた検討を始めた。このときの改訂では、家庭科の「技能的な教科としての性格を強調」したが、「男女別履修の問題」が検討課題となった。結果として、小学校家庭科改訂の方針としては、実践的な学習を中心とすること、指導内容を日常生活に必要な衣食住などに関する生活技能に絞って精選すること、男女に課すること、などが示された。

昭和33年改訂小学校学習指導要領（家庭）の特徴は、内容をそれまでに5分野から被服、食物、住居、家庭の4分野にしたこと、指導上の留意事項と指導計画作成および学習指導の方針についてとして、技能の系統を考えること、である。また、家庭という分野を創設したことについて、単なる技術の指導のみに終わるのでなく、家族関係や生活管理を基盤とし、それらと結びつけて生活に生かしていく能力を培うことを目的とし、社会科との重複への懸念や講義が中心になるという印象をおさえるために、4分野の最後に位置づけられた。

改訂作業を進めるにあたっては、小学校社会科の学習指導要領編集試案が参考にされた。また、家庭科の学習内容を小学校第5・6学年に配当するにあたっては、主眼となるべ

き内容、児童の発達段階、基礎的なものから応用的なものへ発展させる等の諸点が検討された。

昭和 30 年代

昭和 33 年 12 月より開催された教材等調査研究会小学校家庭小委員会は 15 名の委員からなり、4 ヶ月余の間に 15 回以上の委員会を開き、昭和 33 年改訂の趣旨を徹底させるための指導書の内容について検討している。

また、昭和 35 年 7 月より開催された教材等調査研究会小学校家庭小委員会は 17 名の委員からなり、10 ヶ月余の間に 30 回以上の委員会を開き、小学校家庭科手引書「第 5 学年の家庭科の学習指導」作成のための検討を行っている。

こうした学年ごとの家庭科の学習指導の手引き作成に先行事例を提供したと思われるのが、実験学校の事例である。

昭和 30 年度文部省初等教育実験学校研究発表要項によれば、初等教育実験学校の発表会は昭和 24 年度から公開されており、実験学校の研究課題や実験研究の方法は、文部省が決定した。また、実験学校が成果を上げるためには、教育委員会や地域社会の助力が多大なものであった。

「鹿内瑞子旧蔵資料」によれば、昭和 29 年度から昭和 36 年度にかけて 4 校が 2 年ずつ、実験学校の指定を受けている。(学校名と研究課題を紹介すると、豊島区立高南小学校：「児童の興味と必要と能力の実感に基づく家庭科の指導はどのようにしたらよろしいか」、浅草小学校：「家庭科の指導計画の作成」、東京教育大学付属小学校：「第五・六学年別指導内容の実証的研究」、戸塚第一小学校：「学習指導法の研究」) 研究内容とそれをとりまとめる柱立て等については、鹿内氏の指導あるいは鹿内氏との協議によるところが大きかったと推察される。

昭和 31 年度、32 年度に文部省実験学校として「家庭科」の研究指定を受けた小学校では、児童の家庭生活環境の調査のもとに、31 年度改訂を受けた「家庭科学習内容の系列表」を作成するなど、小学校家庭科の教育課程編成のあり方に関する研究を行っている。

(2) 昭和 20～40 年代における小学校家庭科の施設・設備の充実

戦後、中学校と高等学校の家庭科については、昭和 26 年制定の「産業教育振興法」の対象とされ、翌年、「産業教育振興法施行令」の別表として高等学校の「家庭に関する課程の施設・設備の基準」が示された。昭和 27 年 5 月から約 1 年間、学校施設基準調査会による検討が行われ、翌年「同施行令」は改正された。小学校家庭科の施設・設備の基準については、教科としての存続が決定した後に中学の「基準」をもとに文部省の学校施設基準調査会による検討が行われた。中学・高校とは異なり、産業教育振興法の対象ではな

かったため、予算的な措置は大きな課題であった。

「鹿内瑞子旧蔵資料」によれば、小学校家庭科の施設については、学校施設基準調査会第 8 分科会で検討を行っており、山本キクラ 5 名の委員が、昭和 28 年 8 月から翌年 6 月まで、少なくとも 9 回の分科会を行っている。

このとき、文部省管理局教育施設部計画課文部事務官として学校施設基準調査会に参加していた岩崎節子氏は、文部省の『施設月報』1955 年 9 月号、11 月号、12 月号に「家庭科の施設について」という記事を執筆した。この記事は、「各方面の反響を呼んで」「増刷の要望にこたえる」ために、翌年特集号が出された。戦後、家庭科の施設がどのような考え方で整備されたのかを知る貴重な内容である。『同』(1956 年特集号)では、18 学級以上 30 学級の場合、被服・調理兼用の家庭科教室 1 室等があればよいとされ、教室の広さ等の基準が示された。また、家庭科教育の目的とともに家庭科の施設・設備が満たすべき条件が示され、「校舎の末端に家庭科の特別教室と準備室を設けた場合の配置」図等が示されている。

基準の制定を受け、財政的な裏付けとなる法律として、昭和 33 年に「義務教育諸学校施設費国庫負担法」が制定され、公立の小学校において校舎の新築または増築に要する経費の 3 分の 1 を国が負担することが定められた。これを受けて、文部省が『教材費国庫負担金の手びき 小学校中学校の教材設備基準(試案)』を発表した。

文部省は、設備・備品の基準検討に先立ち、一度工事を行ったら容易に仕様の変更ができない家庭科室のガス・電気等の配置を含めた間取り図の検討を昭和 30 年代初期に行っている。先述した『施設月報』の記事は、昭和 34 年頃より戦後のベビーブームに生まれた子どもたちが小学校を卒業するにあたり、小学校の空き教室を利用して、家庭科室等特別教室の確保が可能な状況の中で役立てられていった。この期を逃さず家庭科室の設置を求める教師たちは、当時、優れているとされた学校の施設・設備を参考に、各学校の実情に合う家庭科室の検討を行っていく。

鹿内氏を中心に昭和 49 年に『小学校家庭科 施設・設備の整備とその活用』が刊行された。その「まえがき」には、本書の編集にあたっては、「理想的な家庭科室案を提案しようと考えたが、理想案を 1 本にして出すことは複雑な条件をもって設置される家庭科室において利用されにくいのではないかと考え、編集者が造ったり、見てよく知っている家庭科室を数例あげ、造ったときの苦心、くふうした点、使用後の問題点等をあげる形で参考に供した」とある。文部省などがめざす家庭科施設・設備の理想を記すのではなく、実際に授業を行う教師と授業内容、児童の実態を考慮して、使いやすい施設設備のあり方を考えるのは、教師の側にゆだねられる

ものではなからうか。家庭科教師に求められる専門性にこうした学習環境の整備力が含まれることに気づかされる。

各都道府県の教育委員会や小学校家庭科研究会で独自の基準を検討する場合もあったが、昭和40年代までその整備は難航した。

『小学校家庭科 施設・設備の整備とその活用』は小学校家庭科の施設・設備の整備に関わった鹿内氏の教育行政の集大成である。

『小学校家庭科 施設・設備の整備とその活用』にも収録された東京都立川市立立川第一小学校の例では、実際の児童の家庭科の学習の様子をふまえて、施設・設備の整備が行われた様子がうかがわれる。

鹿内氏は、地方へ出向いた折に、指導主事や現場の教員等に、家庭科の施設・設備を充実させるためのアドバイスを行っている。

(3) 鹿内瑞子の家庭科教育講義ノート(昭和35年)

「鹿内瑞子旧蔵資料」には、昭和35年の東京学芸大学における小学校家庭科の講義用に作成されたと推定される講義ノートが所蔵されている。

資料冒頭に添付された授業計画によると、前期の冒頭において、小学校家庭科について、家庭科教育の変遷、家庭生活の本質、小学校家庭科の性格などに触れている。参考図書として、「学習指導要領家庭科編」(昭和22年)、「小学校における家庭生活指導の手びき」(昭和26年)、「改訂小学校学習指導要領」(昭和33年)、「小学校家庭指導書」などが挙げられている。小学校家庭科の意義としては、昭和31~32年度の教育課程審議会答申を受け、改訂の要点などを示している。

家庭科で受けもつ分野をはっきりさせることとし、「衣食住などの生活技能を中心とする」「実践的な学習を中心とする」「家庭生活の理解を深める」「実践的な態度を育成すること」などが述べられている。また、受講生(男子)の「袋縫いの感想」には「実習をする目的」に関する考察が記されていた。

このように昭和35年に鹿内氏が担当した家庭科教育の講義ノートによれば、当時の小学校家庭科に関わる学習指導要領等の法制面を授業内容に取り入れていたことがわかる。戦後、新設教科として発足した小学校家庭科の目的や意図を、教育課程行政に携わる立場から学生たちに伝える意図が把握できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 3件)

八幡(谷口)彩子、昭和20~40年代にお

ける小学校家庭科の施設・設備の充実(第2報) - 「鹿内瑞子旧蔵資料」をもとに -、日本家庭科教育学会平成25年度研究発表会、2013年7月28日、琉球大学

八幡(谷口)彩子、昭和20~40年代における小学校家庭科の施設・設備の充実 - 「鹿内瑞子旧蔵資料」を資料として -、(一社)日本家政学会第65回大会、2013年5月18日、昭和女子大学

八幡(谷口)彩子、鹿内瑞子旧蔵資料からみた昭和30年代の小学校家庭科 - 東京女子高等師範学校卒業生と家政学専門職に関する研究の一環として -、(社)日本家政学会第64回大会、2012年5月13日、大阪市立大学

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕
ホームページ等：なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

八幡 彩子(谷口 彩子)
(YAHATA-TANIGUCHI Ayako)
熊本大学・教育学部・准教授
研究者番号：90259763

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし